

「大阪都構想」の進捗状況

現在、大阪府・大阪市共同で「大都市局」を設置し、府・市職員100名を中心に、2100の事務事業を仕分けする作業を行っています。2100事務事業を、行政で行うべきなのか（廃止or民営化or継続）、広域で行うべきかor基礎で行うべきかという仕分けです。

任意の協議会から、昨年法律制定により、「法定協議会」へ議論の場は移行しています。

また、二重行政の解消などで現行法で出来るものを先行して「府市統合本部」で議論されています。

2100事務事業の内の1つ、「水道事業」の統合については、地方自治法244条の2の特別多数決（3分の2以上の賛成など）が必要で、大阪市会では否決となりました。今後、市営水道を民営化し、その後、広域への統合を目指すことになるようです。また、市営地下鉄については、継続審議となっています。

東京都営水道や神奈川県営水道などは、広域化されています。また、災害時に備えて、近隣都県と水道管を接続しています。

今後のスケジュール

第1ステージ 区割り・事務分担 終了	第2ステージ 事務分担・財源 体制・財産 7月下旬～9月中旬	第3ステージ 議会 区名称 10月下旬～来年2月	第4ステージ 協定書とりまとめ 平成26年4月～6月	住民投票 残念ながら、法律で 大阪市民のみ
--------------------------	-----------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------

「大阪の成長戦略」の進捗状況

今から2年半前の12月に、大阪府の「成長戦略」の策定が出来上がり、街頭演説やタウンミーティングで、「大阪都構想」と「成長戦略」で、アジアの成長都市と都市間競争を行っていきとお伝えしてきました。「大阪都構想」と「成長戦略」は、ワンセットです。

今年の1月より、大阪府と大阪市を一本化した成長戦略となり、これで大阪全体（堺は除く）の成長戦略が出来ました。観光局の設置や「うめきた」、関西イノベーション戦略総合特区（薬品・医療機器の西日本の国の拠点）や府内の実質成長率（H22年度1.6%）、関空の利用客数（H24前年度比38%増加）など、「成長戦略」項目の状況を発表している最新資料が、『データでみる「大阪の成長戦略」【2013年6月版】』です。

ホームページは、こちら。

<http://www.pref.osaka.jp/kikaku/seichosenryaku/index.html>

また、5月定例府議会では「規制改革会議の設置」が可決され、市場を規制する条例等の市場を阻害要因を取り除く作業に入ります。

大阪の成長を1%引き上げるのに、税金だけを使えば、1千億円もの税金が必要となります。大阪の成長率の目標は、2%です。この数字は、成熟した先進国の成長率を測定した研究論文で明らかになっている数字です。数十年に渡る超長期的にみれば、先進国の成長はどんなに頑張っても2%くらいになるそうです。今後は、先進国と呼ばれる地位から落ちていく可能性も高くなります。日本にお

以上の記載で、みなさん不思議に思うかもしれませんが、水道管は、全国的には、市町村だけで完結していたり、大阪府のように府内だけで完結し、通常、近隣の府県と接続していません。例えば、どこかの県で夏に水が足りなくて必要としていても、水道管で融通し合うことは出来ないのです。首都圏の場合は、「災害時」に備えて水道管を接続していますが、平時は水の融通を行っていません。

水道事業は、災害時等を含め、広域的な視点をもって行う事業だと考えます。大阪の水道は、府内市町村で統合し、大阪市を待っている状況です。大都市が、自分のまちだけの損得勘定で広域的視点持てないことは、悲劇です。大都市としての機能を発揮して、大阪全体、或いは、西日本を牽引すべき役割や責任を担っているという自覚が欲しいところ。

「都構想」関連の膨大な資料や進捗状況等は、大阪府大都市局のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.jp/daitoshiseido/>

ける戦後の復興時の高度経済成長などは、「キャッチ・アップ」と呼ばれ、今の中国のように条件さえ整えば起こり得ると今では理解されています。

高度経済成長を経験された先輩方からみれば、成長率の目標2%は低すぎると映るかもしれませんが、市場の硬直化、成長産業の他国での集積などを克服しない限り、マイナス成長から1、2%成長までの間をウロウロすることになると思います。今後、財政出動だけで成長を牽引していくのは難しく、民間主導の成長になるような状況を作り出していく事、市場を阻害するような条例等を潰していく作業に入ります。

高校生対象 おおさかグローバル塾

大阪の成長戦略の一環で、国際競争を勝ち抜く人の育成の観点から、毎年2～3月にかけて募集・選抜が行われる『おおさかグローバル塾』という施策があります。

（駅頭報告書4月号に掲載したものです。）

対象は、大阪府内の高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程に在籍中の生徒（府内在住の場合は他府県の高校等も可）で、英検2級等の有資格者。「米国留学コース」と「英国留学コース」の2つのコースで、それぞれ48名の高校生等を募集。夏季には米国及び英国で約2週間の短期留学を実施、その後、本格的な留学・進学に向けて、TOEFLなどの試験対策や大学の選び方、出願書類の効果的な書き方などを学びます。挑戦する高校生は、大阪府国際化戦略実行委員会（電話番号：06-6948-6781）まで。

月刊

2013年(平成25年)
7月 Vol.156
大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊
1997年6月～9月：週刊
1997年10月～：月刊
発行部数累計：1,790,637部

はっきり発言！ ひっきり報告！

土井達也 ただいま活動中！

大阪府議会議員
大商工労働常任委員会
副議長 大阪維新の会
副議長 調
土井達也事務所
住所：〒599-0201 大阪府大阪市
尾崎町93-6尾崎駅山手ビル2F
TEL：072-471-7357
FAX：072-471-8004
E-Mail：t.doi@nifty.com

土井達也Webサイト
<http://www.tdoi.net/>
97.107人

目次

- 橋下 徹 「私の認識と見解」 (2013年5月27日) 全文 …… 1ページ
- 大阪府 都市整備部 「都市計画道路 鳥取自然田線の都市計画の廃止」 …… 3ページ
- 「大阪都構想」の進捗状況 …… 4ページ
- 「大阪の成長戦略」の進捗状況 …… 4ページ

橋下発言が、国際的にも国内的にも、また地方議会においても、大変な問題となり2ヶ月以上が経過しました。この間、5月27日には声明文を発表・公表したのですが、全く黙殺されてきました。

この際、全文を掲載しておきます。

私のような地方議員にとっては、非常にづらい論点で、この間、可能な限り資料に当たる作業を続けてきました。報告書の駅頭配布が滞りましたこと、お詫び申し上げます。

事実として、橋下徹氏は「基地負担の軽減」のために沖縄に向き、地元の方々から米兵による婦女暴行の犠牲への怒りを訴えられ、

沖縄の女性を守る視点で発言したことが、逆に女性への蔑視と受取られてしまいました。下記の「私の認識と見解」を読んで頂ければ、真意はご理解頂けると思います。

また、橋下徹氏は、公職に就いてから、「ハシシタ」や「ハシゲ」と名前すらまともに呼んで貰えない、ときには、雑誌に「ハシシタの血脈」という記事まで掲載され、非常な人権侵害を受け、その人権侵害に立ち向かってきた人物です。

そのような橋下徹氏が、女性への人権を、簡単に、踏みこむとは思えないのです。

橋下 徹 「私の認識と見解」 (2013年5月27日) 全文

2013年5月27日

私の認識と見解

橋下 徹

○私の拠って立つ理念と価値観について

まず、私の政治家としての基本的な理念、そして一人の人間としての価値観について、お話ししたいと思います。

いわゆる「慰安婦」問題に関する私の発言をめぐってなされた一連の報道において、発言の一部が文脈から切り離され、断片のみが伝えられることによって、本来の私の理念や価値観とは正反対の人物像・政治家像が流布してしまっていることが、この上なく残念です。

私は、21世紀の人類が到達した普遍的価値、すなわち、基本的人権、自由と平等、民主主義の理念を最も重視しています。また、憲法の本質は、恣意に流れがちな国家権力を拘束する法の支配によって、国民の自由と権利を保障することに眼目があると考えており、極めてオーソドックスな立憲主義の立場を採る者です。

大阪府知事及び大阪市長としての行政の実績は、こうした理念と価値観に支えられています。また、私の政治活動に伴って憲法をはじめとする様々なイシューについて公にしてきた私の見解を確認いただければ、今私の申し上げていることを裏付けるものであることをご理解いただけると信じております。今後も、政治家としての行動と発言を通じて、以上のような理念と価値観を体現し続けていくつもりです。

こうした私の思想信条において、女性の尊厳は、基本的人権において欠くべからざる要素であり、これについて私の本意とは正反対の受け止め方、すなわち女性蔑視である等の報道が続いたことは、痛恨の極みであります。私は、疑問の余地なく、女性の尊厳を大切にしています。

○いわゆる「慰安婦」問題に関する発言について

以上の私の理念に照らせば、第二次世界大戦前から大戦中にかけて、日本兵が「慰安婦」を利用したことは、女性の尊厳と人権を蹂躪する、決して許されないものであることはいまでもありません。かつての日本兵が利用した慰安婦には、韓国・朝鮮の方々のみならず、多くの日本人も含まれていました。慰安婦の方々々が被った苦痛、そして深く傷つけられた慰安婦の方々のお気持ちは、筆舌につくしがたいものであることを私は認識しております。

日本は過去の過ちを真摯に反省し、慰安婦の方々には誠実な謝罪とお詫びを行うとともに、未来においてこのような悲劇を二度と繰り返さない決意をしなければなりません。私は、女性の尊厳と人権を今日の世界の普遍的価値の一つとして重視しており、慰安婦の利用を容認したことはこれまで一度もありません。私の発言の一部が切り取られ、私の真意と正反対の意味を持った発言とする報道が世界中を駆け巡ったことは、極めて遺憾です。以下に、私の真意を改めて説明いたします。

かつて日本兵が女性の人権を蹂躪したことについては痛切に反省し、慰安婦の方々には謝罪しなければなりません。同様に、日本以外の少なからぬ国々の兵士も女性の人権を蹂躪した事実について、各国もまた真摯に向き合わなければならないと訴えたかったのです。あたかも日本だけに特有の問題であったかのように日本だけを非難し、日本以外の国々の兵士による女性の尊厳の蹂躪について口を閉ざすのはフェアな態度ではありませんし、女性の人権を尊重する世界をめざすために世界が直視しなければならない過去の過ちを葬り去ることになります。戦場の性問題は、旧日本軍だけが抱えた問題ではありません。第二次世界大戦中のアメリカ軍、イギリス軍、フランス軍、ドイツ軍、旧ソ連軍その他の軍においても、そして朝鮮戦争やベトナム戦争における韓国軍においても、この問題は存在しました。

このような歴史的文脈において、「戦時においては」「世界各国の軍が」女性を必要としていたのではないかと発言したところ、「私自身が」必要と考える、「私が」容認していると誤報されてしまいました。

戦場において、世界各国の兵士が女性を性の対象として利用してきたことは厳然たる歴史的事実です。女性の人権を尊重する視点では公娼、私娼、軍の関与の有無は関係ありません。性の対象として女性を利用する行為そのものが女性の尊厳を蹂躪する行為です。また、占領地や紛争地域における兵士による市民に対する強姦が許されざる蛮行であることは言うまでもありません。

誤解しないで頂きたいのは、旧日本兵の慰安婦問題を相対化しようとか、ましてや正当化しようという意図は毛頭ありません。他国の兵士がどうであろうとも、旧日本兵による女性の尊厳の蹂躪が決して許されるものではないことに変わりありません。

私の発言の真意は、兵士による女性の尊厳の蹂躪の問題が旧日本軍のみに特有の問題であったかのように世界で報じられ、それが世界の常識と化すことによって、過去の歴史のみならず今日においても根絶されていない兵士による女性の尊厳の蹂躪の問題の真実に光が当たらないことは、日本のみならず世界にとってプラスにならない、という点であります。私が言いたかったことは、日本は自らの過去の過ちを直視し、決して正当化してはならないことを大前提としつつ、世界各国もsex slaves、sex slaveryというレッテルを貼って日本だけを非難することで終わってはならないということです。もし、日本だけが非難される理由が、戦時中、国家の意思として女性を拉致した、国家の意思として女性を売買したということにあるのであれば、それは事実と異なります。

過去、そして現在の兵士による女性の尊厳の蹂躪について、良識ある諸国民の中から声が挙がることを期待するものでありますが、日本人が声を挙げてはいけない理由はないと思います。日本人は、旧日本兵が慰安婦を利用したことを直視し、真摯に反省、謝罪すべき立場にあるがゆえに、今日も根絶されていない兵士による女性の尊厳の蹂躪の問題に立ち向かう責務があり、同じ問題を抱える諸国民と共により良い未来に向かわなければなりません。

21世紀の今日、女性の尊厳と人権は、世界各国が共有する普遍的価値の一つとして、確固たる位置を得るに至っています。これは、人類が達成した大きな進歩であります。しかし、現実の世界において、兵士による女性の尊厳の蹂躪が根絶されたわけではありません。私は、未来に向けて、女性の人権を尊重する世界をめざしていきたい。しかし、未来を語るには、過去そして現在を直視しなければなりません。日本を含む世界各国は、過去の戦地において自国兵士が行った女性に対する人権蹂躪行為を直視し、世界の諸国と諸国民が共に手を携え、二度と同じ過ちを繰り返さぬよう決意するとともに、今日の世界各地の紛争地域において危機に瀕する女性の尊厳を守るために取り組み、未来に向けて女性の人権が尊重される世界を作っていくべきだと考えます。

日本は過去の過ちを直視し、徹底して反省しなければなりません。正当化は許されません。それを大前提とした上で、世界各国も、戦場の性の問題について、自らの問題として過去を直視してもらいたいのです。本年4月にはロンドンにおいてG8外相会合が「紛争下の性的暴力防止に関する閣僚宣言」に合意しました。この成果を基盤として、6月に英国北アイルランドのロック・アーンで開催予定のG8サミットが、旧日本兵を含む世界各国の兵士が性の対象として女性をどのように利用していたのかを検証し、過去の過ちを直視し反省するとともに、理想の未来をめざして、今日の問題解決に協働して取り組む場となることを期待します。

○在日アメリカ軍司令官に対する発言について

また、沖縄にある在日アメリカ軍基地を訪問した際、司令官に対し、在日アメリカ軍兵士の性犯罪を抑止するために風俗営業の利用を建言したという報道もありました。これは私の真意ではありません。私の真意は、一部の在日アメリカ軍兵士による犯罪を抑止し、より強固な日米同盟と日米の信頼関係を築くことです。一部の在日アメリカ軍兵士による犯罪被害に苦しむ沖縄の問題を解決したいとの思いが強すぎて、誤解を招く不適切な発言をしてしまいました。私の真意を、以下に説明いたします。

日本の安全保障にとって、米国との同盟関係は最も重要な基盤であり、在日アメリカ軍の多大な貢献には、本当に感謝しています。しかしながら、多くの在日アメリカ軍基地がある沖縄では、一部の心無いアメリカ軍兵士によって、日本人の女性や子どもに対する性犯罪など重大な犯罪が繰り返されています。こうした事件が起きる度に、在日アメリカ軍では、規律の保持と綱紀粛正が叫ばれ、再発防止策をとることを日本国民に誓いますが、在日アメリカ軍兵士による犯罪は絶えることがありません。同じことの繰り返しです。

私は、日本の外交において日米同盟を重視し、在日アメリカ軍の日本への貢献を大いに評価しています。しかし、人権を蹂躪され続ける沖縄県民の怒りは沸点に達しているのです。在日アメリカ軍兵士による犯罪被害に苦しむ沖縄の現状をアメリカに訴え、何としてでも改善してもらいたい、という強い思いを持っています。

アメリカ軍内部において性暴力が多発し、その統制がとれていないことが最近、アメリカで話題となっています。オバマ大統領もアメリカ軍の自己統制の弱さに相当な危機感を抱き、すぐに効果の出る策はないとしつつ、アメリカ軍に綱紀粛正を徹底するよう指示したとの報道がありました。

このような状況において、私は強い危機感から、在日アメリカ軍司令官に対して、あらゆる対応策の一つとして、「日本で法律上認められている風俗営業」を利用するというのも考えるべきではないかと発言しました。すぐに効果の出る策はないとしても、それでも沖縄の現状を放置するわけにはいきません。私の強い危機感から、ありとあらゆる手段を使ってでも、一部の心無い在日アメリカ軍兵士をしっかりとコントロールして欲しい、そのような強い思いを述べる際、「日本で法律上認められている風俗営業」という言葉を使ってしまいました。この表現が翻訳されて、日本の法律で認められていない売春・買春を勧めたとの誤報につながりました。さらに合法であれば道徳的には問題がないというようにも誤解をされました。合法であっても、女性の尊厳を貶める可能性もあり、その点については予防しなければならぬことはもちろんのことです。

今回の私の発言は、アメリカ軍のみならずアメリカ国民を侮辱することにも繋がる不適切な表現でしたので、この表現は撤回するとともにお詫び申し上げます。この謝罪をアメリカ軍とアメリカ国民の皆様が受け入れて下さいます事、そして日本とアメリカが今後とも強い信頼関係を築いていけることを願います。

私の真意は、多くの在日アメリカ軍兵士は一生懸命誠実に職務を遂行してくれていますが、一部の心無い兵士の犯罪によって、日米の信頼関係が崩れることのないよう、在日アメリカ軍の綱紀粛正を徹底してもらいたい、という点にあります。その思いが強すぎて、不適切な表現を使ってしまいました。

アメリカは、世界で最も人権意識の高い国の一つです。そして、人権は世界普遍の価値です。アメリカ国民の人権と同じように、沖縄県民の基本的な人権が尊重されるよう、アメリカ軍が本気になって沖縄での犯罪抑止のための実効性ある取り組みを開始することを切に望みます。

○日韓関係について

日本と韓国の関係は現在厳しい状況にあると言われています。その根底には、慰安婦問題と竹島をめぐる領土問題があります。

日本と韓国は、自由、民主主義、人権、法の支配などの価値観を共有する隣国として、重要なパートナー関係にあります。日韓の緊密な関係は、東アジアの安定と繁栄のためだけでなく、世界の安定と繁栄のためにも寄与するものと信じています。

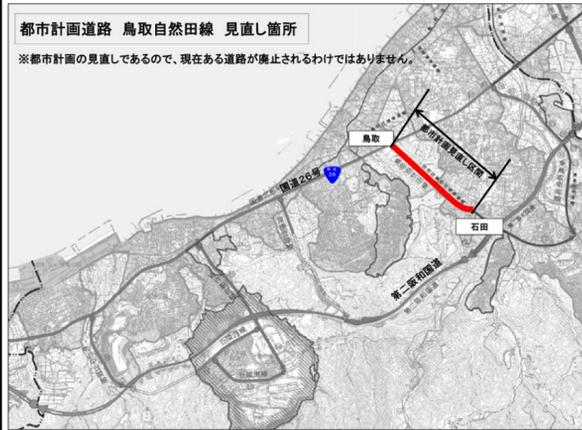
現在、元慰安婦の一部の方は、日本政府に対して、国家補償を求めています。

しかし、1965年の日韓基本条約と「日韓請求権並びに経済協力協定」において、日本と韓国との法的な請求権（個人的請求権も含めて）の問題は完全かつ最終的に解決されました。

日本は、韓国との間の法的請求権問題が最終解決した後においても、元慰安婦の方々へ責任を果たすために、国民からの寄付を募り1995年に「女性のためのアジア平和国民基金（略称アジア女性基金）」を設立し、元慰安婦の方々に償い金をお渡ししました。

このアジア女性基金を通じた日本の責任を果たす行為は、国際社会でも評価を受けております。国連人権委員会へ提出されたレポートもアジア女性基金を通じての日本の道義的責任を歓迎しています。また国連人権高等弁務官であったメアリー・ロビンソンさんも基金を評価しています。

しかし、残念ながら、元慰安婦の一部の方は、このアジア女性基



都市計画道路 鳥取自然田線の都市計画の廃止について

現在、大阪府では、未着手の都市計画道路について、計画の必要性と事業の実現性を再点検し、計画の存続・変更・廃止の方向性を決定するための基本的な考え方を示した『都市計画道路見直しの基本方針（平成23年3月策定）』に基づき、個別路線ごとの評価を行い、平成23～25年度の3ヶ年で、各市町村ごとにその手続きを進めています。

このような取り組みは、全国的な流れであり、すべての都道府県、政令市等で取り組みが進められております。

今回、阪南市域で見直しを行った路線は、「都市計画道路 鳥取自然田線」で、府道自然田鳥取ノ荘停車場線と重複し、鳥取交差点から石田交差点までの幅員11mで、昭和63年3月に計画決定されたものです。

本路線は、都市計画で定められた2車線が確保されているものの、歩道がないことから、歩行空間の確保が必要な道路であると認識しています。

しかしながら、計画で定められた幅員11mによる都市計画事業の目途が立たず、今後も都市計画道路区域内において不要な建築制限をかけ続けることから、本路線は都市計画を廃止する

金による償い金の受領を拒んでおります。

日本は過去の過ちを直視し、反省とお詫びをしつつも、1965年に請求権問題を最終解決した日韓基本条約と日韓請求権並びに経済協力協定も重視しております。

日韓基本条約と日韓請求権並びに経済協力協定を前提としつつ、元慰安婦の方々の心に響く償いをするにはどのようにすればいいのかが大変難しい問題です。韓国政府は最近、日韓基本条約とともに締結された「日韓請求権並びに経済協力協定」における元慰安婦の日本政府への請求権の存否の解釈が未解決だと主張しております。韓国も法の支配を重んじる国であろうから、日韓基本条約と日韓請求権並びに経済協力協定という国際ルールを十分に認識して頂いて、それでも納得できないのであれば、韓国政府自身が日韓請求権並びに経済協力協定の解釈について国際司法裁判所等に訴え出るしかないのではないのでしょうか？その際には、竹島をめぐる領土問題も含めて、法の支配に基づき、国際司法裁判所等での解決を望みます。

私は、憎しみと怒りをぶつけ合うだけでは何も解決することはできないと思います。元慰安婦の方の苦しみを理解しつつ、日韓お互いに尊敬と敬意の念を持ちながら、法に基づいた冷静な議論を踏まえ、国際司法裁判所等の法に基づいた解決に委ねるしかないと考えております。

法の支配によって、真に日韓関係が改善されるよう、私も微力を尽くしていきたいと思います。

近年の国際世論の形成は、高木徹（NHK記者）著『ドキュメント 戦争広告代理店 情報操作とボスニア紛争』（講談社）や枝村純郎（元駐ロシア大使）『尖閣問題の主戦場は国際広報だ』（中央公論）等から分かります。また、韓国の最高裁は昨年5月、「強制徴用被害者の個人賠償請求権は消滅していない」との判断を示しています。日本の最高裁は、請求権が消滅しているとして棄却しています。

大阪府 都市整備部 「都市計画道路 鳥取自然田線の都市計画の廃止」

左地図の赤色の道路は、「都市計画道路」です。現在、大阪府では都市計画道路の見直しを行っています。今までの先輩議員等の取組であり、私自身そんな簡単に廃止というのは困ると主張してきたのですが、地権者の皆様の経済的利益やまた歩道は歩道整備事業で行う等、下記の文書が示されました。皆様のご意見を賜りたく、掲載します。ご意見Tel.072-471-7357 **注意！：都市計画の見直しであり、現在ある道路が廃止されるわけではありません。**

ことが望ましいと評価しています。

都市計画の有無にかかわらず、歩道整備事業については、現在、周辺整備事業、地域状況、地元市の協力など総合的な観点から、歩道のない府道 約500kmのうち、優先度の高い区間について、年間約5kmのペースで整備に取り組んでおります。

なお、歩道整備事業の優先順位は、人口規模の大きさ等に影響されるものではありません。

都市計画道路が廃止されると、既に定められている用途地域等の規制はありますが、これまで、鉄筋コンクリート造りや地階が建てられなかった建築制限がなくなります。

また、住宅ローン減税や不動産取得税の軽減など税制面での優遇措置が受けられる「長期優良住宅の認定制度」についても、都市計画の廃止により認定の申請が可能となります。

今後、都市計画の廃止手続きとしては、本年9月頃に、住民の皆様への説明会を開催し、その後、公聴会の開催、案の縦覧を経て、大阪府都市計画審議会にて承認されれば、都市計画の廃止となります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いします。

大阪府都市整備部総合計画課